

第4次八王子市教育振興基本計画（素案）

——みなさんのご意見を募集しています——

八王子市教育委員会は、教育を取り巻く環境の変化を受け、本市の教育の振興をはかるために「第4次八王子市教育振興基本計画」を策定します。

このたび計画の素案をとりまとめましたので、この素案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。より良い計画とするため、ぜひご意見をお寄せください。

ご意見の提出について

【提出できる方】

市内在住・在勤・在学の方、または、市内に事務所・事業所を有する個人及び法人、その他の団体

【記載事項】

様式は自由ですが、ご意見の提出の際には、以下の①～⑥の事項を記入してください。

- ① 件名（「第4次八王子市教育振興基本計画（素案）」について）
- ② 氏名・ふりがな ③ 住所 ④ 勤務先または学校名と所在地（市外在住の方）
- ⑤ 電話番号（任意） ⑥ 項目名とご意見

※9ページの「ご意見記入用紙」や市のホームページに掲載している様式もご利用いただけます。

※記載された個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適正に管理します。

（氏名・住所等を公表することはありません。）

※原則として、電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けできません。

※ご意見への個別の回答は行いません。

※公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

※お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方は、ホームページで公表します。

【提出方法】

窓口へ直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

- ・持参する場合 八王子市役所 本庁舎7階 教育総務課
（受付時間：平日の午前8時30分～午後5時00分）
- ・郵送の場合 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 教育総務課宛て
- ・ファックスの場合 042-627-8811
- ・電子メールの場合 b301100@city.hachioji.tokyo.jp

【募集期間】

令和6年（2024年）12月15日（日）～令和7年（2025年）1月15日（水）（必着）

【配布資料】

パブリックコメントに関する資料は、市のホームページで閲覧・ダウンロードできます。

キーワードで検索する ▶

第4次八王子市教育振興基本計画

検索

こちらの二次元コードから
もご覧いただけます



【問合せ先】

八王子市教育委員会学校教育部教育総務課

電話：042-620-7329（直通） ファックス：042-627-8811

電子メール：b301100@city.hachioji.tokyo.jp

ビジョンはちおうじの教育（第4次八王子市教育振興基本計画）とは

この計画は、学校教育や生涯学習、スポーツ、図書館に関する施策や取組をまとめた八王子市の教育振興のためにすすめる施策を示すもので、市が目指す都市像「生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を実現するための計画です。

計画の期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間

計画の基本理念

学びを通じてすべての人が自分の「みち」を見出し
一人ひとりが望む未来に挑戦する力を育む
はちおうじの教育

———基本理念に込めた思い———

障害のあるなしや性別、
経済事情などにかかわらず、
大人も子どもも、全てのひとが、
学びを通じて
自分らしい「みち」を見つけられるように。

学びたいことを、いつでも、どこでも学び、
あらゆる人がともに学び合えるように。

かけがえのない自分の良さに気づき、
一人ひとりが望む未来に
挑戦する力を身に付けられるように。

全ての市民の学びを支える。
それが、はちおうじの教育の使命です。

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

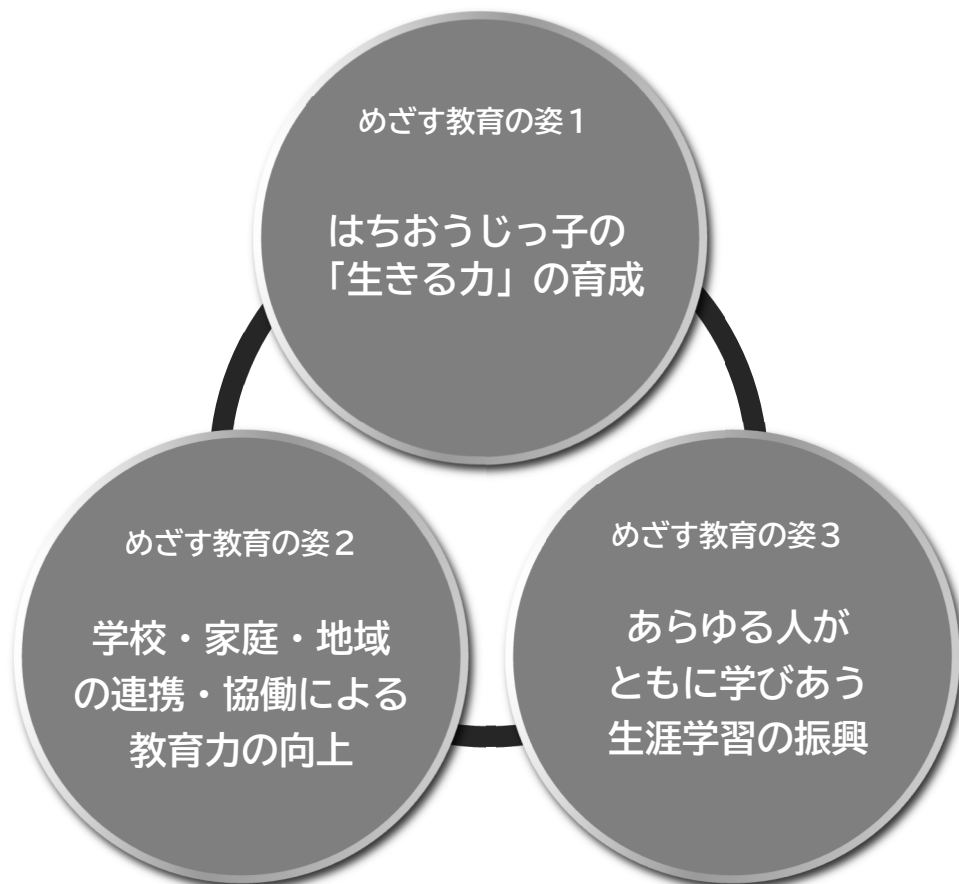
子どもたちが自分の「みち」を見つける力と、その「みち」に挑戦する力を身に付け、持続可能な社会の創り手として、これからの社会を担っていくための「生きる力」を育成します。

2 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上

子どもを取り巻く様々な状況に応じて学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たすとともに、地域全体で子どもの学びを支える教育環境を構築します。

3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興

誰もが、いつでも、どこでも学ぶことのできる環境を整備するとともに、学びを通じて、人と人、人と地域がつながる環境をつくり「学びの循環につながる生涯学習」を推進します。



めざす教育の姿1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

施策展開の方向 1 確かな学力を育む教育の推進

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

主な取組 「はちおうじっ子ミニマム」の実施／アシスタントティーチャーの活用／児童・生徒一人ひとり状況を把握したうえできめ細やかな指導等、双方向型の授業を実施

施策2 小中一貫教育の推進

主な取組 小中一貫教育グループ内で合同で行う活動の実施／誰一人取り残さず見守り、育成する体制の構築／義務教育9年間を系統立てた指導方法の検討及び実施

施策展開の方向 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

施策3 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

主な取組 人権尊重教育推進校の研究成果の普及／セーフティ教室の実施／情報機器会社によるメディアリテラシー教育の実施

施策4 いじめ防止対策の推進

主な取組 年間3回以上のいじめ防止に関する授業の実施／「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組の実施／「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の実施

施策5 感性や創造性を育む活動の充実

主な取組 習得・活用・探究のサイクルを意識した総合的な学習の時間の充実／調べる学習コンクールの実施／地域ボランティアや学校行事への参加／児童・生徒の発達段階を踏まえた義務教育9年間を見通した体験活動の系統的な実施

施策6 食育の推進

主な取組 地域や日本の食文化について学ぶ取組の実施／給食センターを「食の拠点」とした食育の実施／市内の生産者や地域と連携した食育イベントや親子料理教室などの調理体験活動の実施

施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

主な取組 学校ごとの特色あるオリンピック・パラリンピック教育を「学校2020レガシー」として継続して実施／中学校第2学年における保健体育科や特別活動等において外部講師を招へいしたがん教育の実施

施策展開の方向 3 児童・生徒に応じた支援の充実

施策8 特別支援教育の充実

主な取組▶ 地域のバランスに配慮した特別支援学級の増設／教員のニーズに応じた特別支援教育研修の開催／切れ目のない支援体制に向けた特別支援教育のためのネットワークの構築

施策9 不登校児童・生徒への支援の充実

主な取組▶ 登校支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーの連携強化／不登校生徒を対象とした職場体験の実施／不登校をテーマとした保護者サロンの実施

施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援

主な取組▶ 外国籍児童・生徒就学时支援者の派遣の実施／多言語対応双方向通訳デバイスの活用／各種通知書の多言語対応化の実施

施策11 教育の機会均等の確保

主な取組▶ 生活保護基準や社会情勢の状況を踏まえて、就学援助費を支給／全対象者への進学時及び就学时に制度案内及び申請書の配布、広報・ホームページなどでの周知

施策12 保・幼・小連携の推進

主な取組▶ 保・幼・小教育推進委員会で、「スタートカリキュラム」（改定版）を作成／全市立小・中・義務教育学校の教員を対象に、「すくてくシート研修会」を実施し、幼児期から義務教育9年間への円滑な接続について学ぶ機会を設定

施策展開の方向 4 未来を切り拓く力を育む教育の推進

施策13 主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進

主な取組▶ 児童・生徒自身の変容が自己評価できるようにするための、はちおうじっ子「キャリア・パスポート」の活用／外部機関と連携した職業講話・職場体験の実施

施策14 グローバルに活躍できる多様な力を育成する教育の推進

主な取組▶ 全市立小・中・義務教育学校へのALTの派遣事業の実施／小・中・義務教育学校への留学生派遣事業の拡充／児童・生徒を対象とした大学や企業等と連携したプログラミング講座（教室）の実施

めざす教育の姿2 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上

施策展開の方向 5 地域とともにある学校づくり

施策15 持続可能な部活動の推進

主な取組▶ 部活動指導補助員（コーチ）の配置の拡充や、部活動指導員の計画的な配置と配置の拡充／拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施

施策16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進

主な取組▶ 学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の合同研修実施／学校活動支援ボランティア制度の周知・活用／地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の育成

施策17 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

主な取組▶ スクールソーシャルワーカーによる、よりきめ細やかな定期巡回相談の実施／学校が抱える問題解決に向けたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーとの連携強化

施策18 子どもの安全・安心の確保

主な取組▶ 新入学児童への防犯ブザーの配布／警察や道路管理者などとの連携による通学路合同点検の実施／薬物、飲酒、喫煙などについての児童・生徒の犯罪被害防止に向けた教育の実施

施策19 家庭教育支援活動の推進

主な取組▶ 茶話会形式の家庭教育支援講座の開催／保護者同士や地域をつなぎ、保護者の気軽な相談にも応じることができる人材の育成に向けた地域住民参加型のワークショップの開催

施策20 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組▶ 放課後子ども教室週5日実施校の拡充／長期休業期間中の放課後子ども教室の実施校の拡充／出張体験講座などの実施

施策展開の方向 6 子どもの学びを支える教育環境の充実

施策 21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進

主な取組 中学校区単位での学校再編／（仮称）元本郷地域義務教育学校開校に向けた各種調整／国・都の補助金を活用しながら、計画的な改修を実施

施策 22 学校 I C T 環境の充実

主な取組 I C T 機器（学習用端末）を授業でより効果的に活用できる環境面の計画的な整備／I C T 活用指導力向上研修の実施

施策 23 これからの教育を担う教員の指導力向上

主な取組 八王子市教員研究生として、市内教員の代表を募り、授業力向上に向けた研究を実施／夏季教員研修の講座として、本市の郷土について理解を深める実地研修を実施

施策 24 学校の組織力向上

主な取組 「八王子市立学校評価の手引き」に基づく学校評価の適正な実施／若手教員に対する校内における組織的・計画的な O J T の実施／全教職員に対する服務研修の実施／副校長補佐などの非常勤職員等の配置及び効果的な活用

施策 25 学校における働き方改革の推進

主な取組 ライフ・ワーク・バランスの推進／スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、学年補佐等のサポート人材の配置／長時間労働者や高ストレス者への健康相談の実施／ハラスメント防止研修の実施

めざす教育の姿3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興

施策展開の方向 7 市民がつながる生涯学習の推進

施策 26 誰もが学べる環境の整備

主な取組 リカレント教育支援アプリ「はちりカ」による情報発信／多様な主体との連携によるイベントや講座等の実施／図書館サービスにおける D X の推進

施策 27 社会を創る学びの推進

主な取組 生涯学習コーディネーター養成講座の開催／高校生や大学生等が地域で活躍できる場の情報の収集・提供／各種イベント、コラボレーション企画、体験講座・ワークショップ等の開催／高齢者施設への出張図書館・団体貸出

施策展開の方向 8 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

施策 28 生涯にわたる多様なスポーツの推進

主な取組

競技力向上、スポーツへの興味・関心を高める取組を指定管理者や各団体等と連携して実施／スポーツを通じた仲間づくりや喜び・生きがいにつながるような取組の実施

施策 29 スポーツができる環境の整備

主な取組

計画的なスポーツ施設の管理・改修／大学、特別支援学校等の運動施設利用の協力を得ながらスポーツをする場を確保

施策 30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信

主な取組

全関東八王子夢街道駅伝競走大会など、ボランティアとして活動できる機会の確保／大規模スポーツ大会等の誘致、支援／本市の自然環境や屋外運動施設等を活用したアウトドアスポーツの推進

施策展開の方向 9 市民が誇れる歴史文化の保存・活用

施策 31 歴史文化の保存・活用

主な取組

新郷土資料館の整備、資料等の整理・データベース化／民俗芸能の公演、講座の実施／祭礼や獅子舞の記録映像の撮影／各種イベント、コラボレーション企画、体験講座・ワークショップ等の開催

施策 32 歴史文化・日本遺産の魅力発信

主な取組

日本遺産ストーリー（構成文化財）を体験できる機会の提供／学芸員によるガイドツアーや展示物の解説／桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）における、本市の歴史や文化を伝える企画展の開催

ご意見記入用紙

件名	第4次八王子市教育振興基本計画（素案）について
氏名 (法人その他の団体である場合は、その名称)	ふりがな
住所 (法人その他の団体である場合は、その所在地)	
勤務先または学校名 (市外在住の方のみ)	
電話番号（任意）	

※どの項目へのご意見が分かるようにご記入ください。

項目名	ご意見

記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適正に管理します。

（氏名・住所等を公表することはありません。）

提出先：学校教育部教育総務課（FAX：042-627-8811 〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1）まで
ご意見の募集期間は、令和6年（2024年）12月15日（日）～令和7年（2025年）1月15日（水）